

令和二年 6月21日

## 我孫子市剣道連盟の対人稽古の再開について

我孫子市剣道連盟  
理事長 山下 克也

6月10日をもって、全日本剣道連盟からの対人稽古の自粛要請が解除されました。これを受けて我孫子市剣道連盟としての稽古の再開について検討した結果を下記します。

### 1. 稽古の再開

#### (ア) 我孫子市剣道連盟

- ・ 7月末まで、連盟としての稽古は行わない。
- ・ 8月以降については、7月下旬の状況により、日高会長が再開の可否を判断する。

#### (イ) 市内各団体

- ・ 稽古の再開は、各団体の判断で行う。
- ・ ただし、稽古を再開する場合には、全日本剣道連盟のガイドラン、並びに2項の順守事項に従う。

### 2. 稽古を行うにあたっての順守事項

#### (ア) 体調管理

- ・ 当日の体温が37度以上のものは、稽古に参加させない。
- ・ 稽古の責任者は、体温を含めた参加者の体調を確認する。

#### (イ) 参加人員の把握

- ・ 稽古の都度、責任者は参加者の氏名と連絡先を記録する。

#### (ウ) 感染防止対策

- ・ 稽古の参加者は必ずマスクを着用する(マスクの材質は問わない)。
- ・ マスクをあわせて、シールドの装着を推奨する。

#### (エ) 稽古に当たっての注意点

- ・ 指導者は、常に参加者の体調に注意を払う。
- ・ 休憩、給水時間は多めに確保する。
- ・ 当面の間(少なくとも7月中)は、面をつけない稽古を中心とする。

長期の自粛による体力の低下と、マスクの着用による熱中症に配慮するため。

以上。